

令和6年11月

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

伊達地方衛生処理組合総務課

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、伊達地方衛生処理組合職員の状況について次のとおり公表します。

(1) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況

○配偶者出産休暇（令和5年4月から令和6年3月まで）

取得可能 対象者数	取得人数	取得日数	平均取得 日数	取得率
1人	1人	3日	3日	100%

○育児参加のための休暇（令和5年4月から令和6年3月まで）

取得可能 対象者数	取得人数	取得日数	平均取得 日数	取得率
8人	5人	12.25日	1.53日	63%

※生後1年6か月に達しない子の保育、中学校就学の終期に達するまでの子の看護、出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子の養育

(2) 年次休暇取得状況（令和5年1月から令和5年12月まで）

対象者数	年休日数	取得日数	平均取得 日数	取得率
14人	280日	236日	16.9日	84.3%